

-提供条件書「シェアパック分割請求オプション」-

- 「シェアパック分割請求オプション」は、Xi サービス契約約款及び FOMA サービス契約約款(以下、「契約約款」といいます)並びに本提供条件書で規定する利用上の条件に従って提供されます。本提供条件書は、契約約款の一部を構成します。
- 本提供条件書に記載の料金プラン、割引サービス、パケット定額サービスその他当社が提供するサービスは、当社の契約約款、利用規約、ご利用規則又は提供条件書等に定めるものをいいます。

2019年5月31日をもって「シェアパック」「ビジネスシェアパック」は新規受付を終了しました。「シェアパック」「ビジネスシェアパック」をご契約中のお客様につきましては「シェアパック分割請求オプション」のお申込み・廃止・対象回線変更は可能です。

1. サービス概要

「シェアパック分割請求オプション」はシェアパック/ビジネスシェアパックをご契約のお客様向けのオプションサービスです。お申込まないと、シェアグループに関係するご利用料金について、シェアグループ内のカケホーダイプラン、データプラン等の分割対象回線数に応じて、均等割りでお支払いいただくことができます。

2. 提供条件

(1) ご契約いただけるお客様

次のシェアパックまたはビジネスシェアパックをご契約中のお客様について、お申込みいただけます。

種別	名称	利用可能データ量	月額定額料
シェアパック	シェアパック 5(小容量)	5GB	6,500 円
	シェアパック 10(小容量)	10GB	9,500 円
	シェアパック 15(標準)	15GB	12,500 円
	シェアパック 20(大容量)	20GB	16,000 円
	シェアパック 30(大容量)	30GB	22,500 円
	ベーシックシェアパック	30GB	<ステップ 4: ~30GB> 15,000 円 <ステップ 3: ~15GB> 12,000 円 <ステップ 2: ~10GB> 9,000 円 <ステップ 1: ~5GB> 6,500 円
	ウルトラシェアパック 30 ^{※1}	30GB	13,500 円
	ウルトラシェアパック 50 ^{※1}	50GB	16,000 円
	ウルトラシェアパック 100 ^{※1}	100GB	25,000 円
ビジネス シェアパック ^{※2}	ビジネスシェアパック 5	5GB	6,500 円
	ビジネスシェアパック 10	10GB	9,500 円
	ビジネスシェアパック 15	15GB	12,500 円
	ビジネスシェアパック 20	20GB	16,000 円
	ビジネスシェアパック 30	30GB	22,500 円
	ビジネスベーシックシェアパック	30GB	<ステップ 4: ~30GB> 15,000 円 <ステップ 3: ~15GB> 12,000 円 <ステップ 2: ~10GB> 9,000 円 <ステップ 1: ~5GB>

			6,500 円
	ウルトラビジネスシェアパック 30 ^{※1}	30GB	13,500 円
	ウルトラビジネスシェアパック 50 ^{※1}	50GB	16,000 円
	ウルトラビジネスシェアパック 100 ^{※1}	100GB	25,000 円
	ビジネスシェアパック 50	50GB	37,000 円
	ビジネスシェアパック 70	70GB	51,500 円
	ビジネスシェアパック 100	100GB	73,000 円
	ビジネスシェアパック 150	150GB	109,000 円
	ビジネスシェアパック 200	200GB	145,000 円
	ビジネスシェアパック 250	250GB	180,000 円
	ビジネスシェアパック 300	300GB	215,000 円
	ビジネスシェアパック 400	400GB	280,000 円
	ビジネスシェアパック 500	500GB	345,000 円
	ビジネスシェアパック 700	700GB	480,000 円
	ビジネスシェアパック 1000	1,000GB	680,000 円
	ビジネスシェアパック 1500	1,500GB	1,000,000 円
	ビジネスシェアパック 2000	2,000GB	1,300,000 円
	ビジネスシェアパック 3000	3,000GB	1,900,000 円

※1 テザリングのご利用時には、事前のお申込みが必要となります(定額料 1,000 円/月)が、現在はキャンペーンによりお申込み不要、定額料無料でご利用いただけます。キャンペーン終了につきましては、決定次第お知らせいたします。

※2 上限回線数が 30 を超えるビジネスシェアパックの場合、お申込み時に全ての子回線を指定いただきます。

(2) 分割請求の対象料金

分割請求の対象となる料金	
シェアパック定額料	ずっとドコモ割プラス(料金割引)割引額
ビジネスシェアパック定額料	スピードモード利用料
シェアオプション定額料	1GB 追加オプション利用料

(3) 分割請求の対象となる回線

カケホーダイプラン、カケホーダイライトプラン、シンプルプラン、データプランの回線

※分割請求対象外に設定された回線、キッズケータイプラス回線、デバイスプラス回線は対象外(均等割りする回線数に含まない)

(4) 分割請求の対象回線の設定・変更

シェアパックまたはビジネスシェアパックの代表回線は、子回線(キッズケータイプラス、デバイスプラス回線を除く)の中から、分割請求対象回線を選択することが可能です。

※分割請求対象外となった子回線は、「シェアオプション定額料」のみの支払いとなります。

※代表回線自身が分割請求対象外の回線となることはできません。

※シェアパックまたはビジネスシェアパックの廃止予約となっている回線において、設定変更(分割対象から分割対象外、分割対象外から分割対象への変更)はできません。

(5) 月額利用料金

無料(0 円)

3. 重要事項(必ずご確認ください)

- シェアパック分割請求オプションをお申込みの場合、シェアパック定額料(ずっとドコモ割プラス(料金割引)適用後額)、シェアオプション定額料、スピードモード利用料、1GB 追加オプション利用料の合計額を、シェアグループ内のすべての

回線数(分割請求対象外回線・キッズケータイプラス回線・デバイスプラス回線を除く)で分割(均等割り)し、各回線契約者にお支払いいただきます。(分割金額の指定はできません。)なお、「ずっとドコモ割プラス(dポイント進呈)」適用中のシェアグループにおいては、dポイントの総額をすべての回線(分割請求対象外に設定された回線、デバイスプラス回線、キッズケータイプラス回線を除く)で均等割りし、各回線に進呈します。

- 対象となる金額を回線数で均等割りした際に、1円未満の端数が生じた場合には、その端数を代表回線の請求額に合算させていただきます。なお、「ずっとドコモ割プラス(dポイント進呈)」におけるdポイント進呈においても、端数が生じた場合は代表回線に進呈します。
- シェアパック分割請求オプションをお申込みの場合、お申込みのあった月のご利用料金よりシェアパック分割請求オプションの対象となります。
- シェアパック分割請求オプションの対象者を設定・変更する場合、お申込みのあった月のご利用料金より反映されます(対象回線数のカウントは当社の定める日に測定します)。
- シェアパック分割請求オプションを廃止する場合は、代表回線から廃止の申込みが必要です。また、廃止のお申込みがあった前月のご利用料金より廃止となります。
- シェアパック分割請求オプションの対象となる月内に、そのシェアグループに所属したことのあるすべての回線(分割請求対象外回線は除く)が対象となります。(月途中でのシェアグループへの加入、シェアグループからの脱退、回線の解約、他の料金プランへの変更、電話番号保管等をお申込みで、月初や月末時点でシェアグループに属していない場合であっても、分割対象となります。)
- シェアパック分割請求オプションは、シェアグループ代表回線契約者がシェアグループ内のすべての回線(キッズケータイプラス・デバイスプラスを除く)契約者から同意を得たうえでお申込みください。お申込みの際し、シェアグループ内の回線(分割請求対象外回線・キッズケータイプラス・デバイスプラスを除く)に代表回線契約者と異なる住所にお住まい、かつ異なる一括請求グループの子回線が含まれる場合、該当の子回線契約者の同意を同意書または電話にて確認させていただきます。(子回線契約者より、シェアパック分割請求オプションのお申込みについての同意していない旨の申告があった場合には、シェアパック分割請求オプションのお申込みを取り消しさせていただく場合があります。)
- シェアパック分割請求オプションの分割金額は、月々サポートの割引対象料金となります。この場合、各月の割引対象料金が月々サポートの割引額に満たない場合、残りの割引額は代表回線のご利用料金から割引されます。
- シェアパック分割請求オプションとデータ量上限設定オプションの重畳契約はできません。

4. その他の注意事項

- 当社は、「シェアパック分割請求オプション」の一部又は全部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイトに掲載する方法により、「シェアパック分割請求オプション」のご契約者に対してその旨を周知するものとします。なお、「シェアパック分割請求オプション」の全部が廃止された場合は、当該時点をもって「シェアパック分割請求オプション」のご契約は自動的に終了するものとします。
- 当社は、前項の規定により「シェアパック分割請求オプション」の全部を廃止するときは、廃止の期日等を「シェアパック分割請求オプション」のご契約者へ通知します。また、「シェアパック分割請求オプション」の一部又は全部を廃止したことにより「シェアパック分割請求オプション」のご契約者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。

※標記の金額は特に記載のある場合を除き「税抜」です。

□本提供条件書について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合は、個別に通知する方法または当社のホームページに掲載する方法により説明します。
- 最新の提供条件書、および各契約約款、利用規約、ご利用規則は、当社のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

《株式会社 NTTドコモ ホームページ》 <http://www.nttdocomo.co.jp/>

■更新履歴

2014年8月19日 新規作成

2014年9月3日 受付時の同意確認について条件を修正
2016年3月1日 シェアパック5(小容量)の提供開始に伴う追記
2016年9月14日「ウルトラパック」の提供開始に伴う修正
2017年5月23日「ウルトラシェアパック30」「ウルトラビジネスシェアパック30」を追加
2017年7月31日 テザリングについての注釈を修正
2017年8月31日「シェアパック分割請求オプション」の対象者設定機能(2017年9月1日提供開始)追加に伴う修正
2018年3月28日「ビジネスシェアパック50~3000」において、対象者設定・変更ができない旨の記載を削除
2018年5月1日「ずっとドコモ割」から「ずっとドコモ割プラス」への改定に伴う変更
2018年5月24日「ベーシックシェアパック」「ビジネスベーシックシェアパック」の提供開始に伴う修正
2019年5月22日「シェアパック」「ビジネスシェアパック」の新規受付終了に伴う改版
2019年6月1日 同上
2019年9月20日 消費税表記をすべて税抜に統一
2020年3月25日 民法改正に伴う改版

提供条件書「シェアパック分割請求オプション」(2020年3月25日版)